

各小・中学校長 様

西海市教育委員会学校教育課長

新型コロナウイルス感染症対策にかかる  
部活動の取扱いについて（8月20日時点）

標記、部活動の取扱いについては、県下全域の感染段階が最も高いステージ5に引き上げられ、県下全域を対象とした県独自の「緊急事態宣言」が発令されたことから、当面の間、下記に基づいた取扱いとします。

なお、日々状況が変化しているため、感染の状況によっては今後も対応を見直すことがあることを申し添えます。

記

1 部活動について

- 活動中止とする。

2 大会等の参加について

- 中央競技団体等や中体連・中文連が主催・共催・後援する全国大会・九州大会・県大会等への出場は可とするが、その際は、以下のとおりとする。
  - ・事前に西海市教育委員会と協議すること。
  - ・参加予定の大会の概ね3週間前から、必要最小限の人数で、平日2時間程度の自校での活動を可とする。（休業日の活動は中止）
  - ・合同練習は行わない。
  - ・練習の際は、健康観察や基本的感染防止対策等を徹底し、身体接触のある活動、互いに近接する活動や、大きな発声、激しい呼気を伴う活動、室内で生徒同士が近接距離で行う管楽器演奏等の感染リスクの高い活動は行わない。
  - ・県HPに掲載の「感染者が拡大している地域」などを参考に、該当地域の感染状況に十分注意し、移動や宿泊先における感染防止対策を徹底する。
  - ・全国・九州大会等への参加に際しては、帰県後2週間は、感染拡大防止の観点から、基本的感染防止対策や健康管理を徹底する。